

秋田県告示第70号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、次のとおり国土交通省国土地理院長から基本測量実施の通知があったので、同条第3項の規定に基づき、公示する。

令和6年3月1日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 作業種類 基本測量（空中写真撮影及び現地画像基準点測量）
- 2 作業期間 令和6年4月19日から令和7年3月31日まで
- 3 作業地域 秋田市、横手市、由利本荘市、潟上市、大仙市、仙北市、仙北郡美郷町